

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

### 1. 訂正の経緯

平成26年11月分の資材検収において、特定資材の不自然な大量発注を発見したため内部調査を進めました結果、当社元従業員が平成19年11月から平成26年12月までの間に特定資材を不正に発注・転売し、その代金を着服していた事実が判明いたしました。

これに対し、当社は、平成26年12月19日に社内調査委員会を設置し、事実関係や背景事情等の調査分析を行い、更に、平成27年1月16日、より客観性・公正性・透明性を高めるため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される第三者委員会を設置し、当該不正に関する事実関係・原因究明を調査し、再発防止策の検討・提言、同種事例の有無の調査を行うことといたしました。

同日以降、第三者委員会は当該不正行為に関して調査を実施し、平成27年3月13日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

社内調査委員会の調査結果および平成27年3月13日付の第三者委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを、平成27年3月13日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

### 2. 会計処理

四半期財務諸表において、当社元従業員による着服により過大に計上されていた「売上原価」等を減額し、当社元従業員による着服額については、「長期未収入金」に計上するとともに全額を回収不能であると判断して「貸倒引当金繰入額」を計上しています。これに伴い、「法人税、住民税及び事業税」及び「未払法人税等」の修正を行っております。

また、不適切な会計処理以外の誤謬等についても過年度の四半期財務諸表を見直して必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年8月13日付で提出いたしました第93期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その監査報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 業績の状況

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

###### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

###### 注記事項

###### (1 株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第92期 第1四半期 累計期間	第93期 第1四半期 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	3,752	3,692	15,482
経常利益(百万円)	94	222	651
四半期(当期)純利益(百万円)	52	126	330
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	4,192,000	41,920
純資産額(百万円)	7,801	8,076	8,027
総資産額(百万円)	11,926	13,020	13,139
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.46	39.42	103.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	39.32	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	65.4	62.0	61.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第92期第1四半期累計期間、第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

回次	第92期 第1四半期 累計期間	第93期 第1四半期 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	3,752	3,692	15,482
経常利益(百万円)	93	218	652
四半期(当期)純利益(百万円)	37	105	283
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	4,192,000	41,920
純資産額(百万円)	7,639	7,862	7,833
総資産額(百万円)	11,914	13,005	13,128
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.75	33.07	88.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	33.00	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	64.1	60.5	59.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第92期第1四半期累計期間、第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### (訂正前)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、国内需要の底堅さを背景として、緩やかに回復しつつあります。しかしながら、継続している厳しい雇用・所得環境などに加えて、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいことから、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、公共投資と同様に極めて低水準で推移していることから、需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争は厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は3,692百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

利益につきましては、受注・価格競争の激しさは依然継続し減収となったものの、改善活動の推進などによる生産の効率化を進めた結果、営業利益は232百万円（前年同四半期比123.1%増）、経常利益は222百万円（前年同四半期比136.3%増）、四半期純利益は126百万円（前年同四半期比139.4%増）となりました。

##### (訂正後)

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、国内需要の底堅さを背景として、緩やかに回復しつつあります。しかしながら、継続している厳しい雇用・所得環境などに加えて、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいことから、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、公共投資と同様に極めて低水準で推移していることから、需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争は厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は3,692百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

利益につきましては、受注・価格競争の激しさは依然継続し減収となったものの、改善活動の推進などによる生産の効率化を進めた結果、営業利益は268百万円（前年同四半期比91.8%増）、経常利益は218百万円（前年同四半期比134.0%増）、四半期純利益は105百万円（前年同四半期比181.3%増）となりました。

## 第4【経理の状況】

### 2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,922	4,197
受取手形及び売掛金	1 4,246	1 3,536
製品	879	1,035
仕掛品	244	294
原材料	270	253
繰延税金資産	310	394
その他	55	62
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,927	9,773
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,123	1,110
その他(純額)	1,167	1,165
有形固定資産合計	2,290	2,276
無形固定資産		
140		184
投資その他の資産		
繰延税金資産	236	240
その他	577	577
貸倒引当金	33	32
投資その他の資産合計	780	785
固定資産合計	3,211	3,246
資産合計	13,139	13,020
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,786	1,646
短期借入金	534	576
1年内返済予定の長期借入金	233	208
未払法人税等	384	191
賞与引当金	219	221
その他	1,037	1,213
流動負債合計	4,195	4,055
固定負債		
長期借入金	200	162
退職給付引当金	622	628
役員退職慰労引当金	76	79
資産除去債務	12	12
その他	4	4
固定負債合計	916	887
負債合計	5,111	4,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	6,261	6,307
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	<u>7,994</u>	<u>8,041</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	35
評価・換算差額等合計	<u>32</u>	<u>35</u>
純資産合計	<u>8,027</u>	<u>8,076</u>
負債純資産合計	<u>13,139</u>	<u>13,020</u>



(訂正後)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,922	4,197
受取手形及び売掛金	1 4,246	1 3,536
製品	870	1,022
仕掛品	244	292
原材料	270	253
繰延税金資産	310	394
その他	55	62
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,916	9,758
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,123	1,110
その他(純額)	1,167	1,165
有形固定資産合計	2,290	2,276
無形固定資産	140	184
投資その他の資産		
繰延税金資産	236	240
長期未収入金	469	510
その他	548	549
貸倒引当金	473	514
投資その他の資産合計	780	785
固定資産合計	3,211	3,246
資産合計	13,128	13,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,786	1,646
短期借入金	534	576
1年内返済予定の長期借入金	233	208
未払法人税等	568	390
賞与引当金	219	221
その他	1,037	1,213
流動負債合計	4,379	4,255
固定負債		
長期借入金	200	162
退職給付引当金	622	628
役員退職慰労引当金	76	79
資産除去債務	12	12
その他	4	4
固定負債合計	916	887
負債合計	5,295	5,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	6,067	6,093
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	<u>7,800</u>	<u>7,826</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	35
評価・換算差額等合計	<u>32</u>	<u>35</u>
純資産合計	<u>7,833</u>	<u>7,862</u>
負債純資産合計	<u>13,128</u>	<u>13,005</u>

( 2 ) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,752	3,692
売上原価	3,005	2,765
売上総利益	746	927
販売費及び一般管理費	642	694
営業利益	104	232
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取賃貸料	2	2
受取保険金	1	-
その他	2	2
営業外収益合計	8	6
営業外費用		
支払利息	2	1
売上債権売却損	10	9
その他	6	4
営業外費用合計	18	16
経常利益	94	222
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	94	222
法人税、住民税及び事業税	86	185
法人税等調整額	45	88
法人税等合計	41	96
四半期純利益	52	126

(訂正後)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,752	3,692
売上原価	2,969	2,729
売上総利益	782	963
販売費及び一般管理費	642	694
営業利益	140	268
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取賃貸料	2	2
受取保険金	1	-
その他	2	2
営業外収益合計	8	6
営業外費用		
支払利息	2	1
売上債権売却損	10	9
貸倒引当金繰入額	36	41
その他	6	4
営業外費用合計	55	57
経常利益	93	218
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	93	217
法人税、住民税及び事業税	100	200
法人税等調整額	45	88
法人税等合計	55	112
四半期純利益	37	105

【注記事項】

( 1株当たり情報 )

( 訂正前 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円46銭	39円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	52	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	52	126
普通株式の期中平均株式数(株)	3,197,800	3,197,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	39円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円75銭	33円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37	105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	37	105
普通株式の期中平均株式数(株)	3,197,800	3,197,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	33円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社かわでん

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成25年8月6日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。